

令和5年度移住・定住支援制度一覧 (R5.8月時点)

市町村名	浅口市															
移住相談窓口	移住専門相談員の有無	県の移住相談会への参加			市町村独自の移住相談会		市町村主催の体験ツアー		移住・定住支援制度					空き家情報		
		東京10月	大阪7月	大阪2月	日程	会場	日程	行程	お試し暮らし等	起業	就農	住宅	子育て	その他	空き家提供	うち空き家情報システム利用
企画財政部地域創造課		○	○	○						○	○		○	○	○	○

1 移住相談窓口	担当部課	担当者名	連絡先
	企画財政部地域創造課	仁科 道也	0865-44-9034

2 移住専門相談員の有無	有	無	名称	氏名	連絡先
			主な業務		

3 お試し住宅の有無	有	無	整備年度	活用施設	利用単位	R3年度利用件数	うち移住件数

4 市町村主催の体験ツアー	【ツアーの概要】 なし
---------------	----------------

区分	名称	目的・対象者・要件等	助成内容等
お試し暮らし等 起業	中小企業設備資金利子補給	中小企業者等で、新たに市内に設備を設けるために制度資金融資を受けたものに対し、利子補給を行う。	【補給金額】 払い込む利子の1%相当額以内(3年間)
	創業支援事業補助金	市内で発展性を持って新たに創業する方の事業所開設等の費用を補助する。	【補助金額】 補助率1/2、上限50万円(ただし、空き家を事業所として活用する場合は上限100万円)
就農	農林漁業就業奨励金	市内で新たに農林漁業に就業した青年に対して定額5万円を交付する。	【交付金額】 定額5万円
住宅			
子育て	幼児教育・保育の無償化	幼稚園、認可保育所、認定こども園などを利用する3歳～5歳児クラスのお子さん、また市町村民税非課税世帯の0歳～2歳児クラスのお子さんの利用料(保育所部分)が無償になります。	無償化の対象となるためには、事前に手続きが必要な場合があります。
	保育料の軽減	子どもを生み育てやすい環境づくりを一層進めるため、保育料の引き下げを行い、子育て支援のさらなる充実を図っています。生計を一にする子のうち、最年長から数えて第2子以降の保育料が対象です。	3歳児未満の第2子の保育料を軽減(幼稚園等を含む同時入所の場合、第2子の保育料5%減額、第3子以降無償。同時入所以外の場合、第2子の保育料10%減額、第3子以降無償。)
	第3子以降給食費免除	子育て世帯を応援するため、同じ世帯であれば年齢を問わず第3子以降の給食費を免除(保育所・幼稚園・こども園)	
	子育てコンシェルジュ	子育ての悩み、相談等に対応するため、保育未来課に子育てコンシェルジュを配置しています。	
	幼児期の外国語活動	浅口市では、外国語活動の充実のため全ての市立保育所・幼稚園・こども園において、外国語講師による活動を行っています。	
	給食提供・延長保育・公立幼稚園の預かり保育	市内の全ての保育所・幼稚園・こども園で給食の提供。全ての保育所・こども園で、延長保育を実施。全ての公立幼稚園で降園後と長期休業中の預かり保育を実施。	
	放課後児童クラブ	全ての小学校区で小学校の余裕教室や専用施設で実施しています。	
	子ども医療費の無料化	子育てを応援するため、満18歳までに子どもを対象に、保険診療(入院・外来)の自己負担額の全額を助成します。	

その他	給食アレルギー対応	公立こども園、幼稚園、小中学校で給食のアレルギー対応あり（除去食対応）。事前に面談が必要。	
	移住支援金の支給	東京23区から浅口市へ移住・定住し、かつ、就労等に関する諸条件を満たす方を対象に移住支援金を支給する。 ・岡山県が行う就労のマッチングサイトに掲載する求人に就業した方 ・起業支援金の交付を受けた方 など ※詳細は地域創造課までお問い合わせください。	一世帯100万円 ただし、単身世帯は60万円
	土地情報バンク	市内の住宅等が建築できる土地を「土地情報バンク」に登録し、土地を買いたい（借りたい）人へ情報提供しています。	